

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等（平成19年4月1日現在）

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
全体	93人	47.3歳	366,795円	381,196円
清掃職員	28人	41.7歳	331,057円	351,549円
学校給食職員	19人	50.4歳	384,184円	390,801円
施設管理職員	17人	49.3歳	382,776円	401,132円
その他	29人	49.2歳	336,799円	391,841円

(2) 年齢別職員数（平成19年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	5	10	3	4	9	12	7	18	25	0	93

2 基本的な考え方

(1) 行政改革の取組み

国が策定した行革指針(注1)に示された削減率(4.6%)を大きく上回り、県下各市の中では、トップレベルの削減率(17.9%)による定員適正化計画(普通会計ベース)(注2)に取り組んでいます。

これは、行政改革の取組方針として、人員削減の取組みが最も人件費効果が大きいとの認識によるものです。

特に、技能労務職員については、平成17年度以降職員採用を見送っております。

(2) 今後の取組み

今後は官民の役割分担並びに行政サービスのあり方を総点検し、細部にわたり事務事業を抜本的に見直し、限られた予算・人員を効率的に配分していくための検討を行っていきます。

また、技能労務職員を含めた本市職員の給与についても、国の動向や他の自治体との均衡に注意しながら見直しを行っていきます。

(注1) 「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」 (平成17年3月 総務省)

(注2) 第3次定員適正化計画(普通会計ベース)

H17.4.1 452人 → H22.4.1 371人 (△81人 削減率17.9%)